

## 「地域の連携と支援により、安心して住み続けることができるまち あらかわ」 の実現を目指して

### ＜第9期荒川区高齢者プラン＞

荒川区では、令和3年3月に「第8期荒川区高齢者プラン」を策定し、「健康づくりで元気に」「自立を目指して」「ともに支え合って」を基本理念として、第7期荒川区高齢者プランの基本方針(生活支援・介護予防・介護・住まい・医療)を継承しつつ、積極的に高齢者施策及び介護保険事業を展開してまいりました。

具体的には、高齢者の社会参加のためのふれあい粋・活サロン補助、介護予防のための自宅で継続的に取り組めるプログラムの実施、認知症に関する普及啓発活動の実施など、これまで以上に各施策を充実してきたところです。

さて、我が国の65歳以上の人口は、令和5年1月1日現在3,588万人、高齢化率は28.6%となっています。国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計では、高齢化率は、令和22年(2040年)には34.8%まで増加することが見込まれています。

こうした状況に先がけて、国は、令和4年12月、「介護保険制度の見直しに関する意見」を取りまとめ、後期高齢者の急増と2040年を見据え、「地域包括ケアシステムの深化・推進」、「介護現場の生産性向上の推進、制度の持続可能性の確保」の観点から介護保険制度の見直しを打ち出しました。

一方で、荒川区の高齢者数は、令和5年10月1日現在、49,178人、高齢化率は、22.5%となっています。第8期荒川区高齢者プラン策定時の令和2年からやや減少傾向にあるものの、長期的には増加することが想定されています。また、区の人口に占める後期高齢者人口(75歳以上)の割合は、12.5%で、令和2年10月時点の12.0%より増加しており、今後もその割合は増加することが見込まれます。

こうした状況を踏まえ、このたび、令和6～8年度を計画期間とする「第9期荒川区高齢者プラン」を策定しました。本プランでは、地域包括ケアシステムの5本柱に沿って設定した5つの基本方針を継承しつつ、団塊の世代が全員75歳以上となる令和7年(2025年)を迎えること、また、高齢者人口がピークを迎える令和22年(2040年)を見通した計画となっています。具体的には85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者などが増加する一方で、生産年齢人口が減少することなどを見据え、新たに重点施策に「介護サービス事業者における人材の確保・定着支援」や「区立特別養護老人ホーム管理運営」等を加え、各施策を一層推進してまいります。

第9期荒川区高齢者プランに掲げた施策や事業を着実に推進し、「地域の連携と支援により、安心して住み続けることができるまち あらかわ」を目指して、全力で取り組んでまいります。

令和6年3月

荒川区長  
西川 太一郎

